

## 会議録

会議の名称	男女平等参画推進委員会 平成22年度 第2回
開催日時	平成22年10月13日（水曜日） 午後7時から9時まで
開催場所	田無庁舎1階 102会議室
出席者	出席：白松委員、名古屋委員、渡辺委員、大野委員、高橋委員、蓮見委員、小野委員、石田委員、今井委員、富永委員 （欠席：藤原委員） 事務局：浜名課長、藤巻係長、貫井主任
議題	1 諮問について 2 第1回男女平等参画推進委員会会議録の承認について 3 男女平等参画推進委員会、男女平等推進センター企画運営委員会との今後の連携について 4 今期委員会等スケジュール（案）について 5 平成21年度男女平等参画推進計画各課実績評価について 開始に当たり事務局説明 今後の進行について 6 その他
会議資料の名称	1 諮問書 2 第1回西東京市男女平等参画推進委員会会議録（案） 3 西東京市男女平等参画推進に関する委員会等関係図 4 今期西東京市男女平等参画推進委員会等スケジュール案 5 男女平等参画推進計画実績シート、シート案（イメージ） 6 西東京市男女平等参画推進委員会委員名簿 7 西東京市男女平等情報誌パリテ、パリテたより、リーフレット（2種）、DV防止ハンドブック、第2回パリテまつり報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○委員長： 定刻になったので開催する。</p> <p>○事務局： 前回欠席された委員の委嘱状交付を市長に変わりさせていただく。以上、委嘱状を交付した。</p> <p>○委員：</p>	

関係団体代表で青年会議所に所属、よろしく願います。

## 1 諮問について

○委員長：

前会議で、諮問をいただくことに決定した。事務局、説明願う。

○事務局：

前会議後、精査した結果、依頼、提言ではなく、市長からの諮問とさせていただく。

委員長前へ。西東京市における男女平等参画推進について（諮問）、「1諮問事項：男女平等参画推進施策の推進に関する事。2諮問趣旨：西東京市は、国の男女共同参画社会基本法に基づき、平成21年3月に西東京市第2次男女平等参画基本計画を策定しました。平成21年度より施策に基づき事業を実施してきましたが、この計画をより着実に実施していくための進行管理、および平成20年4月に開設した男女平等推進センター パリテの有効運営の検討をしていただきたく諮問いたします。」以上、諮問とする。

○委員長：

何か質問はあるか。

○委員：

諮問趣旨について質問がある。委員会でやることは「計画を着実に実施していくための進行管理」なのか、「計画を着実に実施していくための進行管理の検討」なのかどちらか。月1回の委員会回数で、進行管理をやり切れるか。進行管理を各課の事業評価だけでよいのかという意味で質問する。

○事務局：

今期は2つになる。「西東京市第2次男女平等参画推進計画をより着実に実施していくための進行管理（各課の事業評価）」と「男女平等推進センター パリテの有効運営の検討」となる。

○委員：

項目が多く文字を羅列する評価では全体の評価にならない。評価について指導を入れた助言、また評価の他に監視が必要か。

○委員長：

前委員会で、文面だけでなく現場の声を拾うために、各課とのヒアリングや資料提供なども求めたグループもあった。委員の意見は、その進行管理の評価に加え、より踏み込み積極的な評価をするという解釈でよいか。他にあるか。

○委員：

積極的な評価は賛成。しかしかなりボリュームがあり、新しい委員で理解する時間も必要、期間に限りがある。

○委員：

この委員会に管理・命令をする権利が与えられていれば、義務も生じるがそこまではない。できた計画は作り直せない。現状のままで評価するしかない。

○委員長：

では、「西東京市第2次男女平等参画推進計画を着実に実施していくための進行管理（各課の事業評価）」について現状を限られた時間の中ではあるが、西東京市の男女平等施策の推進に向け、前向きに各委員が共通認識を持ち、評価を行うこととする。

2 第1回男女平等参画推進委員会会議録の承認について

○委員長：

第1回男女平等参画推進委員会会議録について訂正等何かあるか。

○各委員：

なし。

○委員長：

それでは、第1回男女平等参画推進委員会会議録について承認とする。

○事務局：

第1回男女平等参画推進委員会会議録は初回により詳細を記したが、第2回目からは、決定事項の要点記録にするがよろしいか。

○各委員：

異議なし。

○委員長：

それでは、第2回目から決定事項の要点記録とする。

3 男女平等参画推進委員会、男女平等推進センター企画運営委員会との今後の連携について

○事務局：

資料の委員会等関係図を参照願う。男女平等参画推進計画を基本に男女平等参画推進委員会そしてパリティの事業の企画運営を行っている男女平等推進センター企画運営委員会（市民公募）がある。男女平等参画委員会やパリティ利用者懇談会等で連携の必要性が提案された。男女平等参画委員会と男女平等推進センター パリティとの（仮称）意見交換会の開催時期は2月末か3月初旬はいかがか。開催等検討願う。男女平等推進センター企画運営委員会では参画推進委員の方を招き研修会を開催したことは何度かあるが、委員会同士の（仮称）意見交換会は初めての試みとなる。実際のパリティの事業実績については資料を参照願う。

○委員長：

質問等何かあるか。

○委員：  
（仮称）意見交換会は初めての試みということだが、諮問で「男女平等推進センター  
パリティの有効運営の検討」とあり、開催する必要がある。

○各委員：  
開催に賛成。

○委員長：  
それでは、時期をみて開催することとする。

#### 4 今期委員会等スケジュール案について

○事務局：  
資料のスケジュール案を参照願う。参考として提案する。

○委員長：  
この委員会としては、平成21年度男女平等参画推進計画実績評価を行い2月に市長へ  
答申となる。案のため日付は動くがスケジュールを承認としてよろしいか。

○各委員：  
異議なし。

○委員長：  
承認とする。

#### 5 平成21年度男女平等参画推進計画実績評価について

○事務局：  
資料平成21年度男女平等参画推進計画実績評価およびシート案（イメージ）を参照願  
う。毎年、評価欄のコメントとABCD評価の記入をいただいている。ABCD評価基準と進め  
方として前委員会のように各グループに分かれ作業部会等を行っていくのか検討願う。  
また各課とのヒアリングや資料を求めるなど行うのであれば、事務局に申し出ていただ  
ければ、各課と調整する。

○委員長：  
何か意見、質問あるか。

○委員：  
この小人数および月1回の委員会で、文書だけで評価するのか。難しい。

○委員：  
男女平等推進施策に関係のない内容項目は評価から外すべき。重点を領域ごとに評価  
するのはいかがか。

○委員：

今は出来る限りのことを行い、今後議論の中で前向きに意見等発信し続け、実績を積み上げることでどうか。

○委員：

グループに分かれ、取りあえず動き出すのがよい。

○委員：

去年は、文言だけで判断できないところは、ヒアリングを行ったグループがあり、文面では見えてこないことを職員がやっていることもわかった。自分が評価した項目を委員同士（作業部会）で打合せをしたり、過去の評価を参照にしたり、最終的に全体の委員会にかけ再確認した。

○委員長：

西東京市を男女平等のまちにしていくという大きな施策の中では、計画にあるどんな詳細項目も必要である。私たち委員は評価作業をとおしての、男女平等推進施策の視点を各課に助言したり、応援したり、またヒアリングなどを通じてコミュニケーション・意見交換もできる。また答申では、毎年各領域の評価、および全体の評価（はじめに）もしてきた。第2次男女平等参画推進計画を推進するという目的のため、互いに良好な関係を築き上げていくことが重要。

○事務局：

ABCDの基準についてこの委員会で検討願う。第1次計画ではA：目標・計画が明確で計画どおり十分実施されている。B：目標・計画実施のいずれかに改善の余地がある。C：施策にそった目標・計画が立てられていない。または未実施のもの。D：報告がなく空欄。となっている。

○委員：

各グループで評価するに当たり、委員会全体として、統一的に再確認をする必要がある。ABCDの基準は従来どおりがよい。

○委員長：

評価基準（ABCD）および評価方法は従来どおり、各グループの作業部会で評価を行いその後、委員会で全体的に再確認する方法とする。

○委員長：

グループ分けをする。提案だが6領域を5グループ（1、学び38項目、2、家庭生活45項目、3、職場35項目、4、まちづくり60項目、5、人権・計画89項目）に分けるがいかがが。

○各委員：

意義なし。グループ分け協議。

○事務局：

決定したグループを読み上げる。1、学び：委員2名、2、家庭生活：委員2名、3、職場：委員2名、4、まちづくり：委員2名、5、人権計画：委員2名。本日欠席の副委員長は項目が多いまちづくりにいかがか、後で意見を問う。

○委員長：  
以上作業部会を決定とする。

○委員長：  
では、次回委員会までに各作業部会で意見交換をし、部会の意見をまとめておいていただく。

#### 6 その他

○委員長：  
次回委員会 平成22年11月10日 田無庁舎1階102会議室  
以上、閉会とする。